

対比4.8%、1,157万8,000円増の2億5,157万3,000円を予定いたすものでございます。

以上、平成28年度長井市水道事業会計予算の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 平成28年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名をいたします。

### 浅野敏明委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位1番、議席番号2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 それでは、予算総括質疑の1番目の質問を行いたいと思います。

大項目で3つあるんですが、申しわけないんですが、順番を変えて、1番の地方創生に係る新型交付金等については一番後にさせていただきますので、2番目の質問からご質問をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

最初の質問は、観光による交流人口の拡大についてご質問いたします。

平成28年度の施政方針において、観光に係る基本的な考え方では、日本版DMOとなる、やまがた長井観光局を核として観光客を受け入れるための受け皿づくりと、長井の魅力などを発信することにより交流人口の拡大を図っていく施策について、大いに期待したいと思います。

長井市の魅力ある観光資源として、平成25年度策定の長井市観光振興計画において、水、緑、花を生かした観光振興の一つに、水の観光として、「まちなかの川やフットパスを観光資源として利用し、川沿いの小道散策などの観光プログラムを充実させ」としています。

特にまちなかフットパスと最上川フットパスは、昨年9月に新日本歩く道紀行100選、文化の道に認定となり、また、ことしの2月に国土交通大臣表彰の手づくり郷土賞に選定されました。いずれもこれまで民間と行政が協働で推進してきたフットパスの取り組みが評価されたものであり、さらにフットパス長井を全国に発信していく弾みがついたものと思います。

今後、2つの受賞にふさわしい取り組みと環境整備も必要になると思います。

魅力ある水のまちとして、網の目のように流れる水路、石積みの水路や大樋川の立体水路など、豊富な水が流れる水路自体が観光資源となり、梅花藻が生い茂る水路はまさに水のまちとしてふさわしい景観だと思います。

しかし、水路や小河川の管理上、ごみが付着して流れを阻害するおそれがあることから、河川清掃時に刈り取っているため、まちなかフットパスにおいでになる来訪者が最も見ごろである時期に鑑賞できない場合が多々あるのではないのでしょうか。

小河川のうち一部、私がちょっと見た中ではタウンセンターの東側の木蓮川が最もふさわしい場所ではないかと思います。一部を直轄で管理し、梅花藻を刈り取りしないでごみなどを排除するような維持管理方法を検討すべきだと思いますが、市長のお考えを伺います。

また、まちなかフットパス参加者の中には、おいしい長井の水として紹介がありますが、その水を飲めるところが欲しいとの要望が多くあるようです。おもてなしの一つとして、道路沿線の商店などの協力を得て、フットパスコース

においしい長井の水が飲める器具などを何カ所か設置してはどうでしょうか。あわせて市長に伺います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

浅野委員がおっしゃるように、新日本歩く道紀行100選、文化の道として認定になったこと、また、国土交通大臣表彰の手づくり郷土賞に選定されたということは、この長年のフットパスの取り組みに関係された皆様のご努力のたまものと、敬意を表したいというように思います。

お尋ねの、小河川のうち一部を直轄で管理し、梅花藻を刈り取りしないでごみなどを排除するような維持管理方法を検討すべきというようなご提言でございますが、これにつきましては、梅花藻はその名のとおり梅の花に似た、直径一、二センチの白い花を5月から8月にかけて咲かせるもので、大変貴重なものだと思います。これは、浅野委員がおっしゃるとおり、梅花藻はきれいな水にしか自生しないということから、清流の目安とされまして、まさに長井市が水のまちと言われるゆえんであるというふうに思います。

一方で、河川管理の側面から見ますと、梅花藻が繁茂しますと流速を低下させまして、ごみ等がどうしてもたまりやすいと。河川としての流下能力を落とすというような、そういった原因にもなりますので、やっぱり適正な流量確保のための刈り取りを今までも残念ながら行っていたケースもありました。

ただ、全ての準用河川、普通河川に繁殖しているわけではございませんので、特にフットパスコース周辺の水辺については、浅野委員おっしゃるような河川等については、ハード的に整備されればいいんでしょうけども、二重に水路を設けるなどの考え方もありますが、お金もかかりますので、まずはソフト的な部分で適正な管理をして、それを生かして、河川を決めてき

れいに管理していきたいというふうに考えております。

また、2点目のお尋ねの、おもてなしの一つとして、道路の、フットパス沿いとか。フットパス沿いじゃないですね。道路沿線の商店などの協力を得て、フットパスコースにおいしい長井の水が飲める器具を何カ所か設置してはどうですかというようなご提言でございます。

おっしゃるとおり、やはり水を売りにしているまちでは、ところどころに地元のおいしい水を飲めるような工夫がされてます。残念ながら長井はそういったところが表、商店街ですとか、あやめ公園、つつじ公園は別として、一般的な道路沿いはございませんので、これはシティープロモーションの事業でも水をコンセプトとしてまちづくりを進めることとしておりますので、おっしゃるとおりに、すばらしい水資源を大いにPRしていきたいと思えます。

現在は、先ほど申し上げましたが、白つつじ公園とあやめ公園にそれぞれ1基ずつ、ウォータークーラーというものを設置しております。これは祭りのシーズンだけではなくて、冬期間を除き使用できるものでございます。仕組みについては、市の水道を機器に引きまして冷却して提供するというものでございます。

ご提案ありました、商店などでの提供ですが、やはり水道料金と電気料金が発生すると。また、その機器を市で準備するとしても、市民の皆様の十分なお理解を得ないとなかなか難しいと思っております。

なお、このようなおもてなしができないか、まずは公共施設を中心に、設置について検討の余地があるかと思っております。

また、ぜひ商店街に、そういう機器を設置するんじゃないかと、店先に、長井のおいしい水を無料でお飲みくださいみたいなことで、商店のほうで提供していただくような、そういったおもてなしなどもぜひこれから商店街等と、観光

協会等々と協議しながらお願いしていく方法もあるんじゃないかなというふうに思って、今後の検討材料とっております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 前向きな回答をいただきまして、どうぞご検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

平成28年の施政方針における総合戦略を進める重点施策、観光交流の充実の中で、長井ダム水源地域の利用や三淵溪谷通り抜け参拝について、大きな注目が集まっているところですが、今後、長井市の観光の大きな目玉の一つになると思ひます。

これまでNPO最上川リバーツーリズムネットワークで行ったゴムボートによる三淵溪谷参拝や、長井ダム周辺フットパスなどの取り組みで、どのくらいの旅行者がおいでになったのか、地域づくり推進課長に伺ひます。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 野川まなび館を拠点にしまして、NPO最上川リバーツーリズムネットワーク、あるいは長井ダムの水源地域ビジョン会議のほうでは、いろいろな事業を展開してます。展示事業とか清流ウォーキング、親子の工作教室、あるいは野川水源地域のフォトコンテスト、オートツーリング、そういったことを実施しながら人を呼び込むというところでやっております。

これまで野川まなび館に来館しております団体、イベントに参加された方について、直近3カ年の数字を調べておりますので、申し上げます。

平成25年度ですが、一般の入館者で7,437名、そして団体やイベントに参加された方が3,870名、合計1万1,307名です。次に平成26年度、一般入館者で4,412名、団体やイベント参加で2,453名、合計6,865名。あと平成27年度ですが、今、手元の数字は2月現在までの集計ですが、

一般入館者で3,746名、団体やイベント参加で2,663名、合計6,409名というふうになっております。

以上でございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

25年から26年に大分人数が減少しているようですけども、何かここで原因というのがあったんでしょうか。地域づくり推進課長に伺ひます。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 減少というよりも、25年度が特に多かったことです。

と申しますのは、この年に山形県のほうの緊急雇用の創出事業というのが実施されまして、そのときに人員の体制も整って、パネル展であるとか展示事業、この回数を多くすることができた。そして、ボートツーリングも始めたばかりでしたけども、マスコミが取り上げてくださりまして、市内外から多くの方にお越しいただいたということで、25年が特に多かったというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。

施政方針では、観光地域づくりプラットホームにおける野川まなび館を利活用する体制の構築と、収益事業に結びつくようにボートによる百秋湖遊覧などを検討していくとの内容ですが、収益事業とするには課題も多くあると思ひます。市長に具体的な策がございましたら、お伺ひしたいと思います。

また、今後の野川まなび館の利活用についてどのようにお考えか、あわせて市長に伺ひます。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 NPO法人の最上川リバーツーリズムネットワーク、そして長井ダムの水源地域ビジョンでは、野川まなび館を拠点として観光事業、長井の魅力を発信する事業を展開して

いただいております。

ただいま地域づくり推進課長のほうからもありましたけれども、特にボート遊覧についてだけ申し上げますと、27年度は春の最上川桜遊覧ということで107名、あと三淵の溪谷通り抜け参拝で773名の参加をいただいて、市内外、県外からの観光でお越しいただく方が年々ふえてるということです。

長井市としても、ダム周辺の観光資源や最上川フットパスなど、水にかかわる観光資源は今後ともこれは生かしていかなくちゃいけないというふうに考えております。

ただ、委員おっしゃるように、今までのボートの遊覧みたいなものについては、収益として、収益事業と考えるには、ある程度定期的にやらないと採算がとれないということで、業としてこれを取得するには、それなりの資本的な部分と人員体制なども難しい点が多々あるということで、今、最上川リバーツーリズムネットワークさんでは、ボートツーリングということで、余り動力、例えばモーターボートのようなガソリンエンジンとかのそういったものではなくて、その事業単体で収益が上げれるようなボートツーリングなども今いろいろ検討しているということでございます。

この野川まなび館が長井ダムの水源地域ビジョンを進める上での推進拠点として利活用するため、28年度予算については、野川まなび館の管理費用並びに推進事業費を計上してございます。

また、2点目のお尋ねでございますが、野川まなび館の利活用については、長井ダム及び周辺地域の案内所というような位置づけをいたしまして、長井ダムを活用した観光や山岳観光、この拠点という意味、位置づけ、さらには地元地域の活性化を図る施設として活用していく必要がございます。地場製品のPRや販売コーナー、ダム観光でいらした方への軽食など提供で

きるコーナーなどができないか、類似施設の情報を得ながら調査研究いたしまして、現在、国土交通省へ相談しておりますが、今後いろいろお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

そして、このような事業も含めまして、ボートツーリング事業を実施するNPO法人が自立できるような環境を整えていく必要があると考えております。そのような支援事業につきましても平成28年度事業に計上したところでございます。

また、長井ダムを生かした水のまち長井魅力発信事業を実施するために、新たに地域おこし協力隊を1名募集いたす予定でございまして、これは女性の船舶の免許を持っている、資格を取得する予定の方を隊員として、この春から着任いただく予定でございまして、そういったことなども28年度予算に計上したところです。

今後とも新たな発想で魅力ある活動を起こしていきたいと期待をしているところでございます。

なお、免許証というのを先ほど申し上げましたが、小型船舶操縦免許ということで、旅客を乗せることができる資格として特定免許が必要なんですけれども、そういった免許を持っている方を地域おこし協力隊として着任いただいて、NPOの活動なんかにも協力していただきたいというふうに思っているところです。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

今の答弁の中で、一つだけお聞きしたいんですが、今のまなび館の所有権は国土交通省にあると、国土交通省の建物になっていると思うんですが、その軽食のコーナー的な、そういう設備を中に入れることは可能性はあるのでしょうか。そこだけお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 現在の借りてる状況ですと、こ

れは難しいと。これは国の資産でございますので、その中で飲食を伴うとか、あるいは販売をするというのは難しいということでございますので、それをできるようなやり方を模索して、いろんな例などを調べていただきながら、場合によってはこれができるような手続をとれば大丈夫ではないかなと見ておまして、それらの準備を今しようとしているところでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 よろしくご検討をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

長井ダム周辺の魅力の一つに平山の締切堤防遺構があると思います。現在、文化財として長井指定遺跡になっていますが、今後どのように保存されるのか、また、今後、国の指定を受けることにより、観光資源としても全国に発信できると思います。今までの取り組みと今後の方向性について、文化生涯学習課補佐に伺います。

○蒲生光男委員長 佐藤 久文化生涯学習課補佐。

○佐藤 久文化生涯学習課補佐 お答え申し上げます。

締切堤防につきましては、宝暦7年、1757年の大洪水の後、米沢藩と幕府が主体となりまして、決壊した堤防の大規模な改修工事が実施されたというふうに考えております。

その後もたび重なる洪水におきまして堤防の改修工事が行われてまいりました。現在、長井市の指定区域となっているところが、米沢藩と幕府が実施した普請箇所と言われております。地元の平野文化財研究会やNPO最上川リバーツーリズムの方々によりまして環境整備を行っていただいております。また、歴史遺産として保護活動が行われてきたところでございます。

今後の方向性につきましては、締切堤防は幾度となく改修工事が行われておりますので、現存する堤防がいつ改修が行われたのか、範囲はどこまでなのか、詳細な記録が伝わっていないと

いうところも事実でございますので、これらの課題に取り組むとともに、専門的な分野の方々にご指導を賜りながら、文化財の保護、活用と地域の歴史遺産の調査活動に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。国の指定を受ける方向で考えておられるのか、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 佐藤 久文化生涯学習課補佐。

○佐藤 久文化生涯学習課補佐 ささまざまな専門的な方々と、ご意見をお伺いしながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

なお、文化生涯学習課長はお休みでございます。補佐が出席しておりますことを、冒頭漏れておりましたので、ご報告させていただきます。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し会議を再開いたします。

午前に引き続き、浅野敏明委員の総括質疑を続行いたします。

2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 午後の質問を行いたいと思います。

今後、観光交流人口の拡大を図るには、インバウンドの受け入れも積極的に推進するべきだと思います。観光庁の資料によりますと、平成27年12月までの訪日外国人旅行者数は、平成26年度1年間の数の約47%増の1,973万7,000人と

なっています。外国人の宿泊数では、全国における平成26年度の数で平成22年度比約162%まで伸びているのに対し、東北6県においては58%と低い水準であり、山形県も55%にとどまっているようです。それを逆手にとれば、伸び代がまだまだあるとも受けとめられると思います。

このたび、やまがた長井観光局が発足しますので、ぜひインバウンドの受け入れを積極的に推進すべきだと思います。それには受け入れ体制として外国語表記のガイドブック、案内サインなどの整備や外国語が話せるガイドなど、課題は多くあると思います。観光交流人口の拡大にはインバウンドを積極的にターゲットにすべきだと思いますが、どうでしょうか。商工観光課長に伺います。

なお、先日の読売新聞のほうに、政府は、2016年を東北観光復興元年と位置づけ、東北6県の年間外国人宿泊数を2020年に昨年の3倍の150万人の目標を掲げていますので、ぜひ長井市も乗りおくれられないように取り組んでいただきたいと思います。

商工観光課長、よろしくをお願いします。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 ただいま、4月からスタートいたします、やまがた長井観光局の準備を鋭意進めているところでございます。

ご質問にございましたインバウンド対策についてでございますが、昨年12月議会でご承認いただきました地方創生交付金のタイプ1の事業によりまして、現在、情報の窓口となります観光局のポータルサイトの構築を進めているところでございます。この事業の中では、ポータルサイトは日本語のほかに英語と中国語、タイ語ということで、日本語を含めて4カ国語対応ということで進めているところでございます。

また、スマホやタブレット対応ということで、まち歩きの案内システムも構築中でございます。

こちらについては、長井まち歩きナビというような名称で、英語対応できるようにしているところでございます。

そのほか、外国人の方にとりまして、日本国内の電話会社の電波に対応しておりませんので、インターネット回線が使用できるようにWi-Fiの整備を今年度中ということで現在進めているところでございます。

あわせて、まちなかのフットパスコースの案内の標柱についても現在更新中ですが、英語表記を追加しているところでございます。おおむね整備予定が、商工観光課のほうで33カ所、建設サイドが18カ所、合計51カ所だというふうに記憶しているところでございます。

パンフレットについてでございますが、これまで長井市の観光パンフレットにつきましても主に外国からの団体旅行者向けということで、英語と中国語と台湾語、そして韓国語版ということで準備をしておるところでございます。

今後、観光局ということで、長井市の案内パンフを平成28年度中に整理をしながら、外国語対応についても準備をしたいというふうに考えております。

最後に、ガイドについてでございますが、現在活躍をいただいておりますボランティアガイドの方々にも今年度、外国人観光局の対応ということで英会話講座にご参加いただきましたが、高齢の皆さんでもありますので、今後の一つの課題であるかというふうに思っております。観光客のおもてなしにつきましては、ガイドだけということではなくて、受け入れる側、つまり長井市全体ということでの課題でもございますので、幅広い分野での対応が必要だというふうに思っております。

インバウンド全般に関しまして、浅野委員おっしゃるように積極的なアプローチが必要だと思っておりますので、今申し上げましたような整備のほかに誘客に向けたエージェンツ営業活

動なども継続して展開していきたいというふう  
に思っています。以上です。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。  
次の質問に移りたいと思います。

観光庁の資料によりますと、外国人のニーズ  
として訪日外国人のアンケートから、次回の来  
日目的で最も多いのが日本食を食べること、次  
にショッピング、6番目に温泉入浴、7番目に  
日本の歴史、伝統文化体験、10番目に四季の体  
験、11番目に自然体験ツアーとなっています。

長井ダム周辺を中心にした観光資源を、イン  
バウンド体験型ツーリズムなどをプロモショ  
ンすべきだと思いますが、市長のお考えを伺い  
たいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど商工観光課長から対応についてお答え  
があったわけですが、体験型のツーリ  
ズムというのは、今まで団体客を受け入れた経  
験がありません、長井ダムは。例えばホームペ  
ージなどで募集して、来られた、あるいは何か  
チラシとか、そういったことで個人で来られた  
方に対して冒頭のツーリングなどをなさった  
ということですので、ある程度やはり対応の準  
備が必要なのではないかなと思っています。

浅野委員がおっしゃるように、国のほうでは  
東北の復興に向けてインバウンドの観光客をふ  
やしていくんだという目標を掲げていただい  
ておりますので、山形県では、この置賜は特に飯  
豊町のほうの台湾からのお客様の、特に冬のさ  
まざまな体験イベントが好評のようです。いろ  
いろ聞いてみますと、台湾の台北の旅行会社を  
通じて送ってきてもらっているということでご  
ざいますが、それを地元の観光協会ですノーモ  
ービルなど、そういったことでの受け入れ体制  
をきちっとやってやっていると。あとは夏場は  
農家民宿などで少しずつふやしているようでご

ざいますので、私どもも長井ダムの周辺の体験  
型のツーリズムについては、やはり受け入れ先  
となるNPOとか、そういったところともいろ  
いろ協議をしながら、やまがた長井観光局のほ  
うでの商品づくりをしっかりとやりながら一体  
となって進めていくように努力したいと思いま  
す。以上です。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ぜひ推進していただけれ  
ばというふうに思います。

次の質問に移ります。

観光交流人口の拡大には、アクセス性の道路  
環境整備が重要な課題だと思います。かわと道  
の駅、仮称ですが、平成29年4月オープンの前  
定ですが、長井市にアクセスする幹線道路の完  
成見通しについて、建設課長に伺います。

1つ目は、山形県の首都圏からの玄関口とな  
る東北中央自動車道の福島一米沢間の供用開始  
時期は平成29年と言われてはいますが、いつにな  
るのでしょうか。

2つ目は、地域高規格道路の新潟南部道路、  
梨郷一長井間の完成見通しはいつごろになるで  
しょうか。

3つ目は、国道287号線の長井バイパスの河  
井一時庭間の完成はいつでしょうか。

4つ目は、国道287号線のバイパスとして計  
画している広域道路の米沢長井道路、米沢一川  
西間の完成見通しはいつごろになるでしょうか。

あわせて4点について、建設課長に伺います。

○蒲生光男委員長 青木邦博建設課長。

○青木邦博建設課長 最初に、東北中央自動車  
道の福島一米沢間の供用開始時期でございますけ  
れども、福島ジャンクションから米沢インター  
チェンジまで延長が28キロメートルございまし  
て、途中の栗子トンネルは東北で最も長いトン  
ネル、日本でも5番目の長さということで、  
8,972メートルでございます。米沢インターチェ  
ンジから米沢北インターチェンジ間につきまし

ては延長が9キロメートルでございます。どちらの区間も平成29年度の供用を予定しておることでございます。

なお、福島ジャンクションより大笹生インターチェンジの1.4キロメートルにつきましては、平成28年度に開通予定でございます。

2番目の、国道113号梨郷道路についてでございますが、この道路は南陽市竹原から今泉間の7.2キロメートルで事業が進められております。平成27年3月末時点での事業進捗率が、用地が約85%、事業全体では約22%でございます。今後の開通でございますが、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定ということでございます。

3番目の、国道287号長井南バイパスでございますが、平成9年度より川西町大字西大塚から長井市泉間の約6.3キロメートルで事業を進めてまいりました。このたび長井市河井から泉までの1.3キロメートル、うち、しらかわ大橋が360メートルございますけれども、完了見込みとなりまして、今月の30日に全線開通の予定でございます。

4番目の、国道287号米沢－川西間の完成見通しについてでございますが、米沢－川西間につきましては3つの工区がございまして、南から、米沢市窪田から六郷までの米沢北バイパス3.4キロメートル区間、米沢市六郷から川西町時田までの4キロメートル区間、川西町時田から川西町大塚までの川西バイパス5.7キロメートル区間でございます。

それぞれの区間で事業には着手しておりますけれども、途中、用地交渉等、あと圃場整備等の調整等があり、完成の見通しについては公表されておられません。

以上でございます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

2番目の質問については、以上にさせていた

だきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

入札及び契約に係る情報公表についてご質問いたします。

平成13年4月に公共工事入札及び契約の適正化の促進に関する法律、以下、入札契約適正化法とします、が施行され、国及び地方団体が行う公共工事の入札及び契約について、透明性の確保のため情報の公表が義務づけられました。

入札契約適正化法第7条では、地方公共団体の長は毎年度、当該年度の公共工事の発注の見通しに関する事項で公表しなければならないとし、変更したときも変更事項を公表しなければならないとしています。

第8条では、公共団体の長は、入札者の名称、入札金額、落札者の名称及び落札金額や契約の内容に関する事項などを公表しなければならないとしています。

長井市公共工事等に係る入札結果等の公表に関する要綱によりますと、設計価格が250万円以上の建設工事に係る発注見通しに関する事項、指名業者、入札結果などを公表するとしており、公表は総務課内で閲覧所を設けて閲覧としていますが、形だけの公表ではないでしょうか。

入札、契約事項の透明性を確保するため、一般の市民が誰でもいつでも閲覧可能なインターネットによる公表とすべきだと思います。

平成23年8月25日付で総務大臣及び国土交通大臣の連名で、公共工事の入札及び契約の適正化の推進についての通達があったと思いますが、その中で、「情報の公表の際には、透明性の向上を図る観点から、インターネットの活用を積極的に図ること」としています。その通達を受けて、早期にインターネットによる公表とすべきだったと思いますが、どうお考えか、副市長に伺います。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 委員ご案内のとおり、公共工

事の入札及び契約の透明性の確保のための入札契約適正化法に基づいて、地方公共団体、長井市も情報の公表が義務づけられております。

長井市では、委員おっしゃった要綱に基づいて、入札及び契約に関する基準、資格関係の諸規定等、また、建設工事の発注の見通しに関する事項、長井市工事指名競争入札参加者審査会規程により、審査の対象となった工事及び条件付き一般競争入札の対象となった工事の入札及び契約の過程に関する事項、そして指名停止状況については公表しています。

おっしゃるとおり、この公表は総務課のページよっての公表にとどまっております。委員のご指摘のとおり、入札結果と発注の見通しについては県内の多くの市が既にインターネットでの公表を行っております。それで、長井市においてもホームページによって情報の公表を早急にすべきというふうに判断しております。それで担当のほうに指示しまして、28年度、4月にすぐとはなるか、いろいろと様式の調整等もありますが、なるべく28年度の早い時期にインターネットでの公開をしていきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

今の答弁の中には、発注の見通しの公表についてもインターネットということ、これから準備するとのことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのインターネット公表に当たっては、今の公表の中身ですが、最低限の公表の中身になっていまして、やっぱり先にインターネット公表をしている、特に他市の公表については非常にわかりやすい内容となっています。そして、例えば最低130万円以上の契約で公表しているところ、一覧表にしているところ、随意契約もしているところ、随契の理由も載っているところがござひます。現在の公表は随意契約は抜けて

ると思ひますが、その辺についても前向きに公表なさるのか、お伺ひします。もしわからなければ、財政課長に振ってください。よろしくお願ひします。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 他市のホームページの状況を見ますと、特に寒河江市さんなんかは大変丁寧な公表をしておりますので、他の市なども参考にしながら、随契の内容も公表するかを検討したいというふうに思ひます。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ぜひよろしくご検討をお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

昨年度まで3年連続の豪雪だったこともあり、除雪機械の更新や新たな人員確保など、大雪に対応した体制をとっている除雪業者が多くありますが、今年度は暖冬のため除雪業務が激減したことにより、会社経営に苦慮しているとの声が多くあるようです。

平成27年度の繰り越し工事も含め、28年度の工事を早期に発注することで、建設業を中心とした市内の産業の経済対策につながると思ひます。できる限り早期発注すべきだと思ひますが、副市長のお考えを伺ひます。

また、発注に当たっては、工種やランクごとの工事のバランスも考慮する必要があると思ひますが、あわせて副市長に伺ひます。

○蒲生光男委員長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 公共工事の早期の発注というようなことでござひますが、平成27年度の経済対策に伴う補正予算は国土交通省大臣官房からも既に緊急性、即効性の高い事業の早期執行に特段の配慮をするようにというような対応依頼が来てます。よって、今回の議会で補正いただいております、例えばあやめ公園の運動公園整備事業については、早期発注を図るべく3月の8日に公告をします。

なお、その他の工事でございますが、バランスのとれた発注ということですが、社会資本整備総合交付金事業等については、ご案内のとおり交付決定後の発注になりますが、地方道路整備事業等の用地交渉を伴わない工事、あるいは道路維持修繕等の業務委託、その他の小さな工事については、新年度早々の発注を図っていきたいというように思っております。

参考に、27年度の発注状況ですが、第2四半期までの長井市の250万円以上の工事についての発注状況は約65%強、上半期の第2四半期までやってるといようなことで、そういったペースも落とさないように発注を進めていきたいと思っております。

○蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。

○2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。

補助事業についてはいろいろ手続がございますので、そう簡単には早期は難しいと思っておりますが、この辺はなるべく補助金申請等を早期に行っていたらいい、早期発注にお願いしたいと思います。

単独工事については、これは予算をとればすぐに発注できますので、特に4月、5月の建設工事が非常に少なくなりますので、ぜひご配慮をお願いできればと思います。

この質問については以上にさせていただきたいと思っております。

当初、1番目の質問に上げてました、地方創生に係る新型交付金等についてですが、その1番目の加速化交付金については追加補正で総合政策課長から丁寧なご説明がありましたので、その分は省かせていただきまして、2番目の地方創生新型交付金について伺いたいと思っております。

新型交付金は、対象事業に係る地域再生計画の策定と認定が必要となっておりますが、長井市が予定している対象事業と今後の取り組みについて、総合政策課長に伺います。

○蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 平成27年度の国の予算におきまして、地方創生の深化のための新型交付金、いわゆる地方創生推進交付金が1,000億円計上されております。この補助率は2分の1でございます。事業費ベースでは2,000億円となっております。また、補助残の半分、全体の事業費の25%の一部を特別交付税により措置するとされております。

新型交付金は、28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための自治体の自主的、主体的な取り組みで先駆的なもの、かつKPI、いわゆる目標数値の設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の縦割り事業を超えたものを支援すると国のほうではしております。また、安定的な制度を運用、確保するため、地域再生法に基づく交付金とされておりまして、地方自治体は地域再生計画を策定し、内閣府の認定を受けることが前提となっております。したがって、地域再生計画の計画年度にあわせ、単年度ではなく、複数年度にわたる計画も対象となるというのがメリットでございます。対象事業として国で示しておりますのが官民協働や地域間連携等の先駆性のある取り組み、自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取り組み、地方創生の深化の裾野を広げる取り組みとなっております。現時点では、国から具体的な交付金申請のスケジュールや制度設計が示されておりませんので、本市では把握できる情報をもとに、庁議の場で本交付金を活用した取り組みについて検討する段階でございます。国のほうでは6月ごろをめどに申請というふうに、今のところ情報がございませんので、それに向けて、今のところ事前の準備をしてる段階でございます。

また、この新型交付金につきましては、このたび策定いたしました地域再生計画も踏まえながら、事業内容を固め、交付申請の手続を進めていく予定でございます。以上でございます。

- 蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。
- 2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。地域再生計画の策定が必要だということになりますので、地域再生計画の事業メニューと合致する事業が該当になるのか、その辺だけちょっとお伺いします。
- 蒲生光男委員長 竹田利弘総合政策課長。
- 竹田利弘総合政策課長 このたびの新型交付金は地域再生計画の認定が大前提でございますので、地域再生計画を必ずつくることが必要になります。それで、今現在は、このたび長井市のほうで地域再生計画をつくったわけですが、その中で例えば来年度、交付金を申請するのか、新たな取り組みが必要であれば、新たな地域再生計画をつくって申請に臨むということも今のところ検討する状態でございますが、ただ、新型交付金の制度設計のまだ詳しい内容が出ておりませんので、出た段階で早急に対応したいと思っておりますが、ただ、総合戦略を踏まえた地域再生計画を事前につくっておりますので、他の団体よりは若干有利になるんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。
- 蒲生光男委員長 2番、浅野敏明委員。
- 2番 浅野敏明委員 ありがとうございます。概要がわかりましたら、ぜひご説明をお願いしたいと思います。
- 以上で質問を終わります。

### 鈴木富美子委員の総括質疑

- 蒲生光男委員長 次に、順位2番、議席番号6番、鈴木富美子委員。
- 6番 鈴木富美子委員 よろしくお祈いします。1番に上げております地域スポーツクラブについてお伺いいたします。

市長の施政方針の中に市民ひとりスポーツの推進を上げておられました、健康寿命を引き上げる意味で大いに推進したいものです。その中に、地域スポーツクラブとして花のまちスポーツクラブの話がされましたが、長井市には西根ときめきスポーツクラブもあることは市長はご存じだと思います。この2つのスポーツクラブは、市長としてどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

鈴木委員がおっしゃるように、長井市内には2つの総合型地域スポーツクラブがあって、経過としては、長井市内でいわゆる体協が地域として残っていたのが西根に残っていたということで、先行してモデルケースとして西根のときめきスポーツクラブができたというふうに認識しております。そして、その後、これを市全体に広げた総合型の地域スポーツクラブをつくらうということで、花のまちスポーツクラブができたわけですが、その際に、本来であれば一本化するの私は望ましいとは思ったんですけども、これはスポーツ団体の皆様の考え方、また、ときめきスポーツクラブはその後、単独でやっていって、お互い連携してやっていくものというふうに私は見ておりますが、残念ながら、なかなか教育委員会の中での議論がどうなってるのか。あるいは、ときめきスポーツクラブのほうと、五十嵐会長さんとか。あと、花スポのほうは現在、totoの支援によって運営費などいろいろな取り組みはできておりますが、ときめきスポーツクラブのほうは全く単独で、しかも、西根地区の全戸数が会員とされて成り立ってるクラブなものですから、そこをどういうふうにして、今後、いい形で市民ひとりスポーツというのを実現するため、やっていったらいいか、ぜひ私どものほうも話し合いなどを一緒にやりながら、方向性を探っていきたいと